

手話言語条例の検討に関するアンケート調査 概要（案）

「(仮称) 町田市手話言語条例」の条文を検討するにあたって、手話を必要とする聴覚障がいのある方や、手話で意思疎通しやすい環境づくりを進める側の現状と意識を把握し、検討部会の検討に活かすために、アンケート調査を実施します。

(1) 調査対象

① 【変更前】手話を必要とする聴覚障がいのある方

【変更後】身体障害者手帳 聴覚障害 部位別等級 2級・3級の方 547人

聴覚障害 2級認定者数 409人 聴覚障害 3級認定者数 138人 (2026年1月5日時点)

②商工業・医療機関・公共交通機関関連団体

③市職員

(2) 調査方法

Web フォーム (QR コードを掲載した調査案内を配布・送付して調査)

※調査対象となる聴覚障がいのある方には、紙の調査票を送付します。

(3) 調査内容

下記の資料でご説明します。

資料 3 聴覚障がいのある方の意思疎通に関するアンケート調査票（案）

資料 4 聴覚障がいのある方との意思疎通に関するアンケート調査票（案）

※市職員向けアンケート調査票は、資料 4 と類似の内容を予定しています。

(4) 調査期間

① 【当事者対象】聴覚障がいのある方の意思疎通に関するアンケート調査

2026年2月1日（日）～2月20日（金）

※紙の調査票を年度内に集計する機関を考慮した調査期間を設定。

② 【事業者対象】聴覚障がいのある方との意思疎通に関するアンケート調査

2026年2月1日（日）～3月2日（月）

※協力いただく団体ごとに調査開始時期が異なること、回答方法が web フォームのみであることを考慮した調査期間を設定。

(5) 周知方法

①身体障害者手帳 聴覚障害 部位別等級 2級・3級の方

個別に郵送でお知らせ

②商工業・医療機関・公共交通機関関連団体

連合団体・代表団体へ周知方法を相談し、最適な方法で周知